



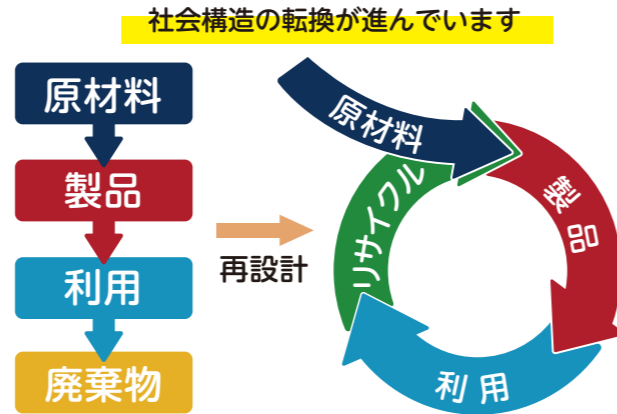
目指せ、紙・プラの廃棄ゼロ！ ～循環型社会は一人ひとりの行動から～

紙やプラスチック製容器包装を、皆さんはどのように排出していますか？
資源のリサイクルを通じて、循環型社会の実現を目指しましょう！

循環型社会の形成に向けて

今、世界では従来の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会を見直し、天然資源の消費と環境への負担をできる限り低減させた「循環型社会」への転換が進んでいます。

「循環型社会」の実現には、市民の皆さま一人ひとりの行動・実践が不可欠です。



小さな紙でも燃やさずリサイクル！雑がみも分別しよう



菓子やティッシュの紙箱、封筒、チラシなどの「雑がみ」も、新聞紙や段ボールなどと同じ資源です。紙袋や封筒に入れるか、雑誌(カタログ)などに挟んでひもで縛ってから、「古紙類」として出してください。

レシートなど、リサイクルできない紙もあります。詳しくはこちら



プラスチック製容器包装は「洗う」時代！

プラスチック製容器包装も大切な資源です。できる限り廃棄を減らすため、汚れたものは洗ってリサイクルしてください。

また、食器洗いやお風呂の残り水を使うことで、節水にもつながります。より環境にやさしい社会を目指して、工夫して取り組みましょう！

食器洗いの残り水で汚れは十分落ちます。洗う目安はごみ出し日まで保管して臭いが気にならない程度です。



【編集・発行】 会津若松市 市民部 廃棄物対策課

〒965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川西292-2 電話0242-27-3961 FAX0242-29-1618
Eメール gomi@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp URL: http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/



へらすべえ

町内会主催で資源物回収を行っています

雑がみや段ボールをもってきました！

集めた資源物が町内会の収入になるんですね



特集

はじめよう、資源物回収！
～資源物を集めて地域を元気に～



特集

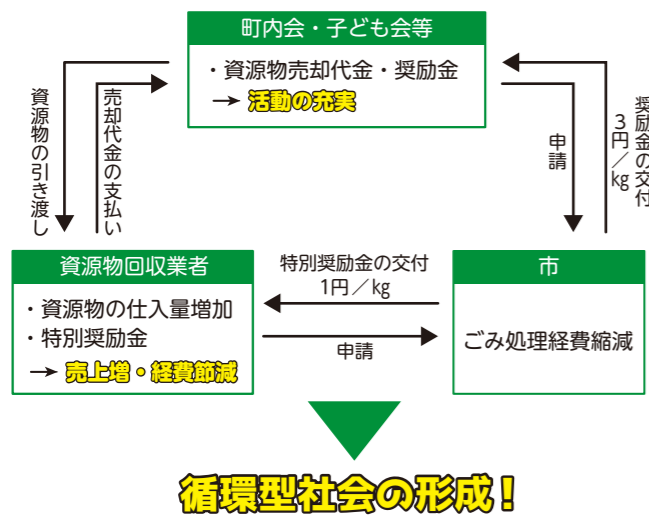
はじめよう、資源物回収！

～資源物を集めて地域を元気に～

市では、リサイクル推進による循環型社会の形成に向けて、資源物回収の活動を奨励金制度により支援しており、奨励金や資源物売却代金は地域活動や子どもたちのために役立てられています。あなたの地域でも、資源物回収を始めてみませんか？

資源物回収とは？

市では資源物回収(集団回収、廃品回収)を行う町内会・子ども会等に、資源物の回収量に応じて奨励金を交付しています。(1kgあたり3円)



奨励金の対象品目



資源物回収は、実施団体(町内会等)、資源物回収業者、市のそれぞれにメリットのある取り組みです。また、燃やせるごみとして捨てていない古布も回収し、リサイクルされます。

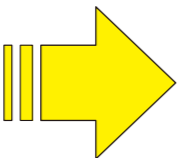
資源物回収が変わってきています

これまで、資源物回収は大勢の人が休日に集まって行っていたが、最近は「資源物保管庫」や「資源物ステーション」を活用することで、少ない負担で効率的にできるようになっています。



これまでのイメージ

- ◆実施団体 休日に大勢で地域を回り、資源物を回収
- ◆参加者 決められた日時に資源物を出す



現在の資源物回収

- ◆実施団体 保管庫を設置または資源物回収日を設定
- ◆参加者 保管庫が設置してある団体はいつでも資源物を出せる
ごみ出し感覚で参加できる

資源物回収実施団体の声

資源物回収を
ごみ出し感覚で！



小田町町内会
会長 加藤 恒雄さん

当町内会では、市のごみの収集と曜日をずらして資源物の回収を行っています。年間2万円ほどの収入となり、すべてを町内会活動に充てています。特に最近町内会で購入した燃やせるごみの回収かごは、カラスや猫のいたずらがなくなったと好評です。また、当町内会では、燃やせるごみに出されてしまう雑がみなどの量も減少していると思います。これからも、地域のためにこの活動を続けていきます。



いつでも資源物を
出せます！



石堂町町内会
会長 志賀 等さん

当町内会では資源物保管庫を設置して、びん、缶、古紙を集めています。はじめのうちは分別のルールを徹底することに苦労しましたが、現在は正しく分別され、保管庫の中はいつもきれいです。町内会に資源物保管庫は5つあり、年間20～30万円の収入があります。防犯灯のLED化などの環境整備に役立てており、清潔で美しい石堂地区のため今後も続けていきます。



資源物回収を始める団体を支援します！

市では、資源物回収の相談を受け付けています。資源物回収を始めたい、町内会・子ども会等で話し合いなどのご要望があれば、お気軽にお問い合わせください。また、資源物保管庫の設置・改修費用の補助金制度もあります。来年度に向けて検討されている町内会の方は、12月中にご相談ください。

☎ 0242-27-3961 (廃棄物対策課 業務グループまで)